

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 （届出者）の名称	KDDI株式会社
地球温暖化対策事業者 （届出者）の住所	
工場等の名称	Bビル
工場等の所在地	名古屋市中区
業種	情報通信業
業務部門における 建築物の主たる用途	その他
建築物の所有形態	自社ビル等（自ら所有し自ら使用している建築物）
事業の概要	電気通信業・移動通信事業（通信設備の保守、運用、建設）
計画期間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和4年7月29日 ～ 令和7年3月31日		
公表方法	○	揭示 閲覧	（場所）
		ホームページ	（HPアドレス）
		冊子	（冊子名・ 入手方法）
		その他	（その他詳細）
公表に係る問合せ先	052-977-3703		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

KDDIが環境保全活動を行う上での会社全体の指針として、【KDDI環境憲章】を定めています。今度、本憲章を基盤として環境保全活動を積極的に進めていきます。

<基本理念>

KDDIグループはかけがえのない地球を次の世代に引き継ぐ事が出来る様、地球環境保護を推進する事がグローバル企業としての重要な責務であるにとらえ、環境に配慮した積極的な取り組みを、会社全体で続けていきます。

<行動指針>

1. 当社の事業活動が地球環境に及ぼす影響を定量的に評価し、環境保全活動の効果的な仕組み作り

と継続的な改善に努めます。具体的には以下の通りとします。

(1) 省エネルギー、省資源、廃棄物削減等の環境問題を継続的に改善する為に必要な環境マナー

ジメントシステムの構築と運営。

(2) 環境関連法規、条例等の規則、および要求事項の遵守。

(3) 社内外への適切な情報の開示によるコミュニケーションの促進。

2. 次世代IT技術を活かした環境負荷低減型サービスの開発・提供に努めます。

3. 携帯電話端末等の大量消費を伴う事業活動で生じる環境負荷を低減させる為の施策を進め、

循環型社会の構築に貢献します。

4. 機器及び物品の調達にあたり、環境配慮製品の調達を推進します。

5. 環境に調和した豊かな社会に向け、企業市民として社会・地域における保全活動に貢献します。

(2) 地球温暖化対策の推進体制

KDDI株式会社 名古屋テクニカルセンター

地球温暖化対策推進体制

中部地球温暖化対策推進責任者（センター長）



地球温暖化対策推進チーム（ファシリティ）

○節電施策の策定、推進

○廃棄物減量対策の策定、推進



全社員

○※ISO14000活動を通じたゴミ分別、節電の励行

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 3 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		1, 135	t-CO ₂
①を （温室効果ガス 換算） ②を除く	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		1, 135	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
温室効果ガス 総 排 出 量		t-CO ₂		t-CO ₂		%

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
原単位あたりの 排 出 量	18. 28	kg- CO ₂ / 千契約	17. 73	kg- CO ₂ / 千契約	3. 0	%

（2）目標設定の考え方

温室効果ガスの原単位あたりの排出量を1年間に1%ずつ、3年間に3%削減する。
--

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

[illegible]

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

2030年までにCO2排出量実施ゼロに向けて計画中。

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組